

全国地域生活定着支援センター協議会
関東甲信越ブロック研修会
平成30年2月8日（木）

明石市における 更生支援の取り組みについて

～やさしい社会を明石から～

いずみ
泉

ふさ ほ
房穂

明石市長・社会福祉士・弁護士

自己紹介

泉 房穂(いずみ ふさほ)

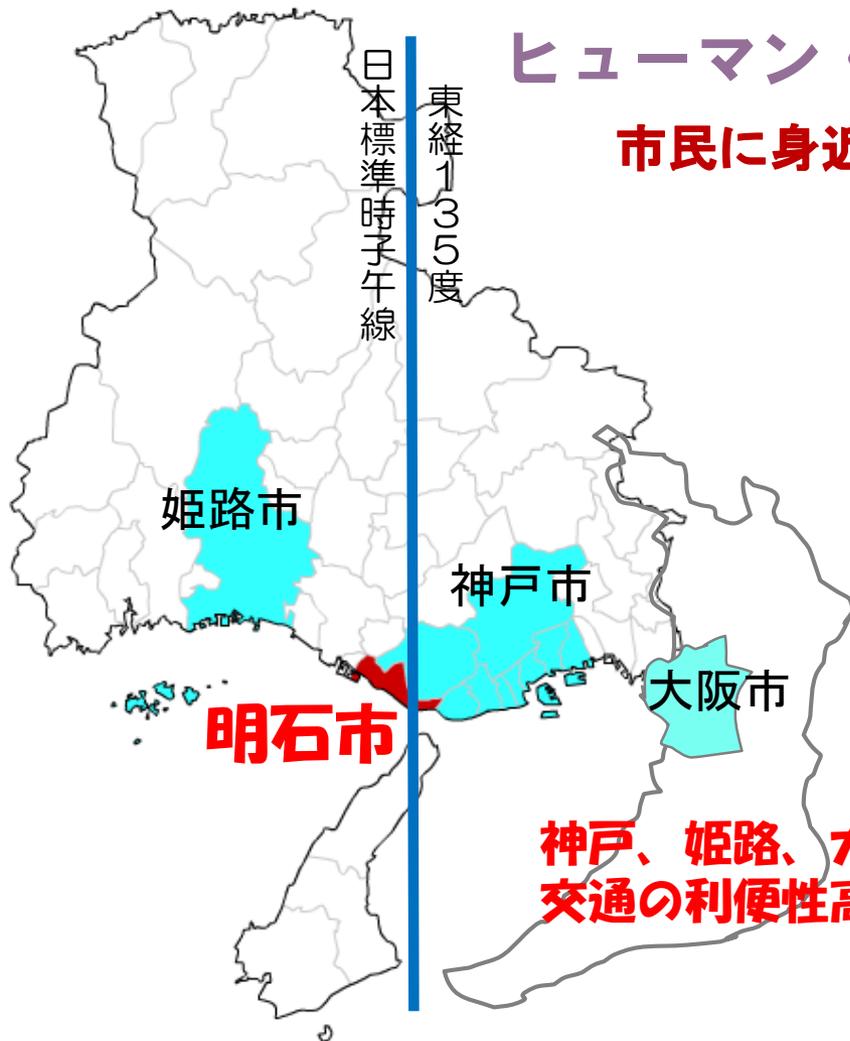
- 1963年 明石生まれ
- 社会福祉士
- 弁護士
- 元衆議院議員
超党派での議員立法制定に奔走
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人



明石市の概要

ヒューマン・ジャストサイズ・シティ

市民に身近で 自立経営可能な まち



人口

約30万人

面積

約50 km²

神戸、姫路、大阪の近隣
交通の利便性高し！！

明石市の概要

子午線上に建つ
明石市立天文科学館

歴史の
まち

明石城はさくらの名所

時の
まち

世界最長
明石海峡大橋

明石たこ大使 さかなぐん

海の
まち

愛されるブランド
明石鯛

© 2015 ANAN AND Tm.

一 今、明石が熱い！

5つのV字回復

- 1 来る人も ⇒ 交流人口4割増
- 2 住む人も ⇒ 定住人口5年連続増
- 3 赤ちゃんも ⇒ 出生率・出生数の回復
- 4 税収も ⇒ 個人市民税6億円増
- 5 まちの笑顔も ⇒ 地域経済活性化

まちの好循環システムの確立へ



法政大学
湯浅 教授



これぞ **“アカシノミクス”**

二 “やさしい社会” を明石から

明石モデルの全国発信

1 こどもを核としたまちづくり（未来）

- ▷ 経済的負担の軽減
- ▷ 環境の整備・充実

2 セーフティネットの充実（安心）

- ▷ すべての**こども**たちをまちのみんなで応援
- ▷ **障害者**が暮らしにくいのは行政の責任
- ▷ **被害者支援**と**更生支援**は車の両輪

1 こどもを核としたまちづくり（未来）

① 経済的負担の軽減

- ・ こども医療費
 - ・ 保育料（第二子以降）
 - ・ 公共施設入場料
- の**無料化**



明石駅前再開発ビル内
親子交流スペース「ハレハレ」

▷ 人口・出生数の増加促進

② 環境の整備・充実

- ・ 保育所受入枠の拡大（2年で2000人）
- ・ 中学校給食の市内全校実施
- ・ 本のまちの推進（日本一の本のビル）

▷ こどもの成長をサポート

明石市のこども総合支援

元気を支える

- 妊婦全数面接
- 乳幼児健康診査
- あかしこども広場

虐待防止

- 乳幼児全数面接
- 児童養護施設の設置
- 児童相談所の設置

学びを応援

- 中学校給食の全校実施
- 30人学級の導入
- 本のまちの推進

子育て応援

- 中学生までの医療費無料化
- 第2子以降の保育料無料化
- 公共施設の入場料無料化

寄り添う支援

- 離婚前後の養育支援
- 児童扶養手当の毎月支給
- 無戸籍者支援
- あかし版こども食堂
- 里親100%プロジェクト



2 セーフティネットの充実（安心）

全国初の“あたりまえ”の施策

- ・ 離婚時のこども支援
- ・ 無戸籍児への総合支援
- ・ 障害者配慮条例（合理的配慮への助成）
- ・ 犯罪被害者への賠償金立替制度
- ・ 再犯防止・更生支援モデル事業 …などなど

支援が必要な人に、必要な支援を

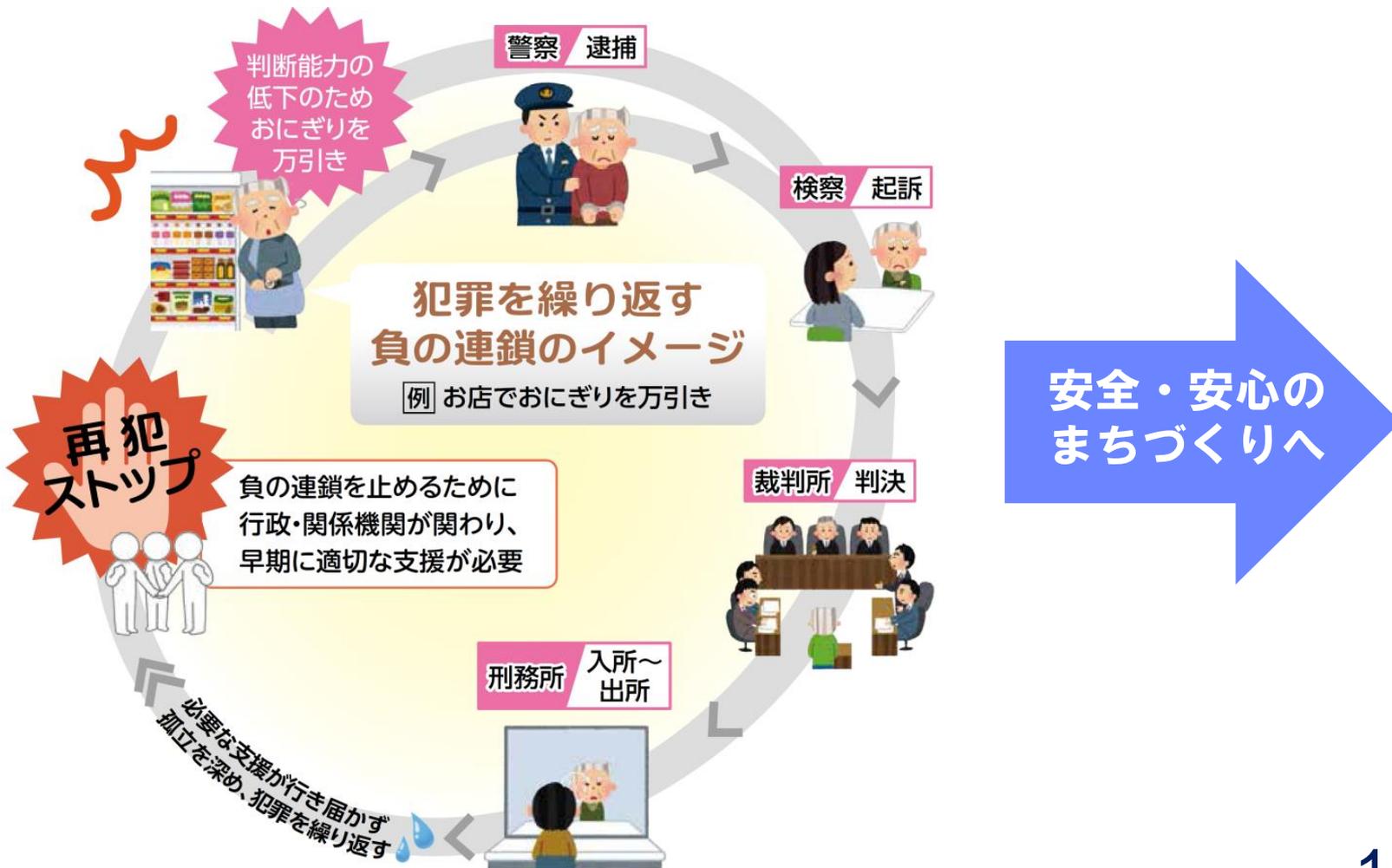
三 明石市における更生支援の取り組み

【支援のポイント7つ】

- 1 目的** 本人のため、家族のため、まちのため
- 2 対象** すべての人 かつ その人
(ユニバーサル) (個別性)
- 3 主体** まちのみんな (関係機関を含む)
- 4 時期** いつでも、ずっと
- 5 内容** 一般的な行政サービス + 一定の配慮
- 6 方法** 連携 と アウトリーチ と 関係者の理解
(つなぐ) (ささえる) (ひろげる)
- 7 視点** 本人目線

1 目的

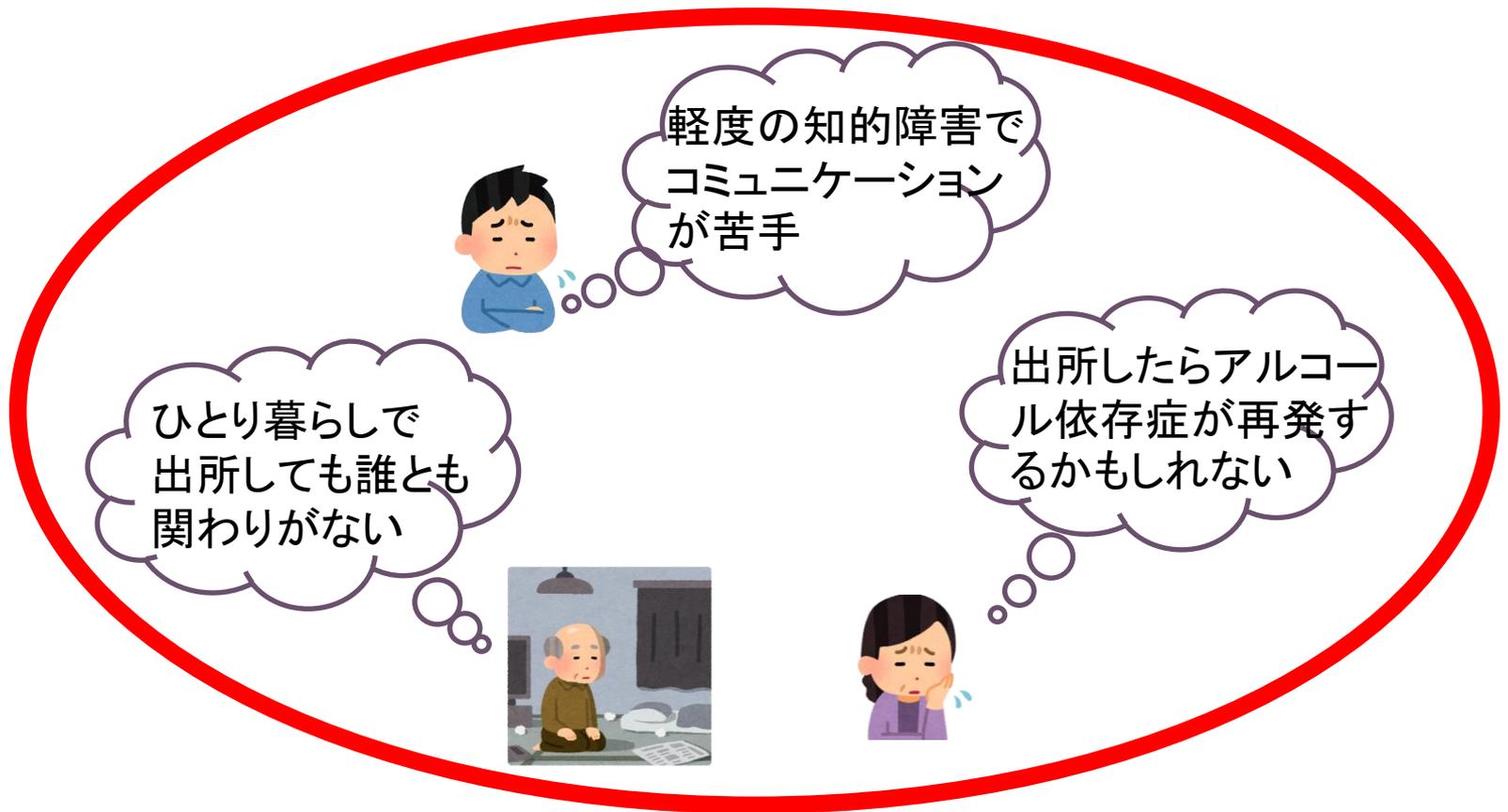
本人のため、家族のため、まちのため



2 対象

すべての人 かつ
(ユニバーサル)

その人
(個別性)

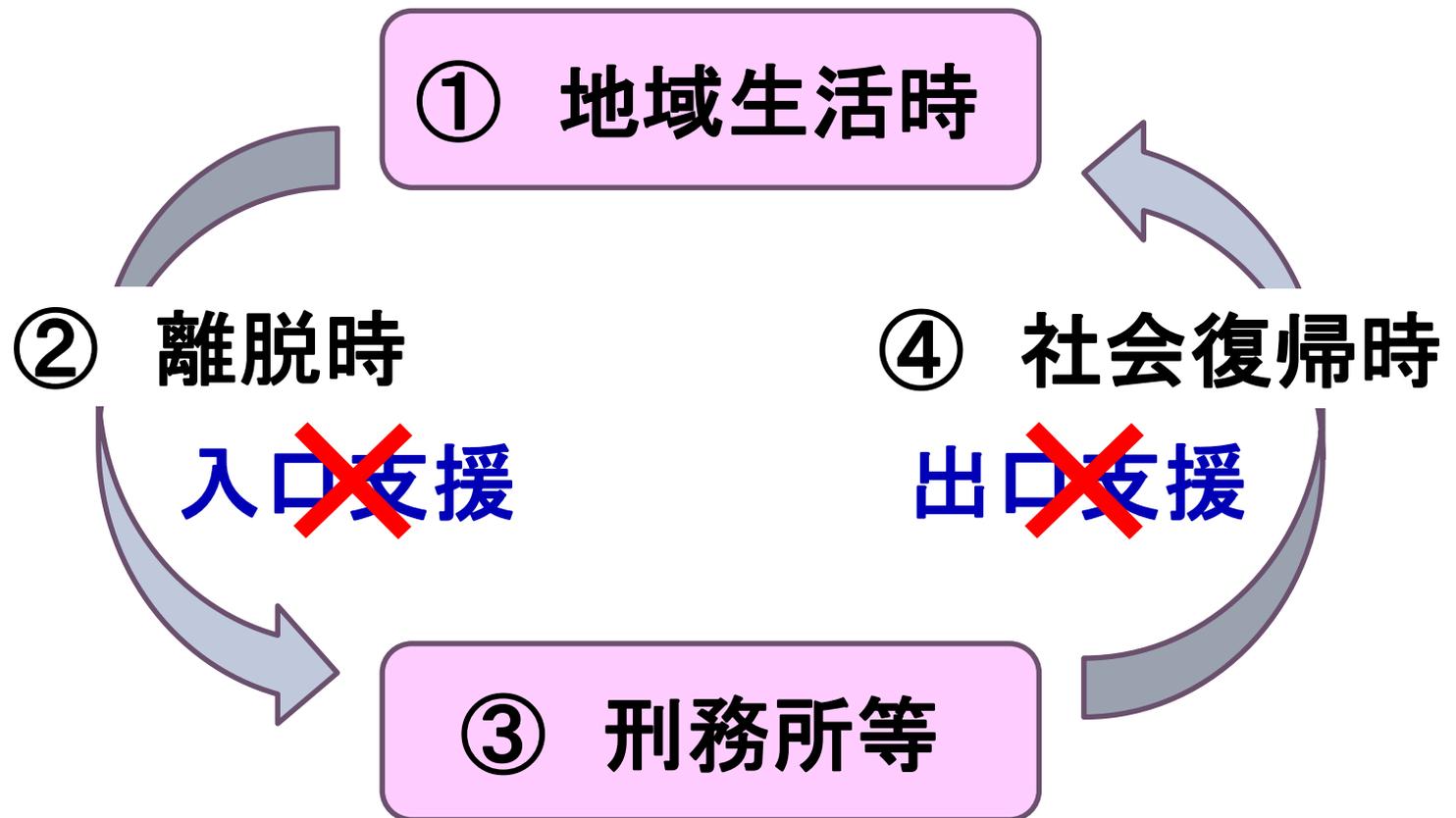


すべての人の、それぞれの事情に応じて支援

3 主体 まちのみんな（関係機関を含む）



4 時期 いつでも、ずっと



継続的支援のコーディネート

主に、以下の3つの側面からの支援を行い、
対象者の地域社会復帰をサポート

①福祉的支援

障害福祉、介護サービス、生活保護等
福祉サービスにつなぐ

②就労支援

関係機関や民間企業と連携し、
就労を支援

③地域的支援

保護司や民生児童委員をはじめとした
地域の関係者と連携した見守り等

5 内容

一般的な行政サービス + 一定の配慮

既存の行政サービスを、事案に応じて提供

- 発達診断および障害者手帳の申請の支援
- 介護保険の要介護認定申請の支援
- 福祉／介護／医療サービス受給への支援
- 日中の居場所支援
- 就労支援
- 法定後見制度の活用（保佐など）
- 生活保護の同行申請
- 帰住先／定住先確保の同行申請



など

6 方法

連携 と アウトリーチ と 関係者の理解
(つなぐ) (ささえる) (ひろげる)



連携 (つなぐ)

- ・ 関係機関によるネットワーク構築



アウトリーチ (ささえる)

- ・ 継続的支援のコーディネート



関係者の理解 (ひろげる)

- ・ 市民への啓発 (講演会、パネル展示)

7 視点 本人目線

“再犯防止”は他者目線

⇔ “更生支援”は本人目線

【取り組みの理念】

更生 : やり直す

甦 : 生まれかわってやり直す



更生ペンギン ホゴちゃん

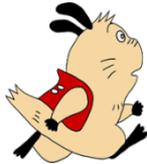
明石市の取り組み



③ジャンプ



②ステップ



①ホップ

あたりまえ化

・やさしい社会へ

制度化・条例化

・再犯防止条例の制定
(H30.1.31 第1回再犯防止
条例検討委員会を開催)

まずは始める

- ・コーディネートモデル事業
- ・ネットワーク会議

四 取り組みの三本柱

1 つなぐ

- ① ネットワーク化
- ② 刑務所と福祉施設の連携
- ③ ハローワーク

2 ささえる

- ① 個別面談支援
- ② 手続支援
- ③ ワンストップ化

3 ひろげる

- ① 広報紙
- ② フェア・イベント
- ③ 議員報告会

明石市の地理的特徴

兵庫県 明石警察署



神戸地方検察庁（明石支部）



神戸地方裁判所（明石支部）



神戸刑務所



市内に刑務所など刑事関係施設が多く存在している

1 つなぐ

① ネットワーク化

関係機関によるネットワークを構築

「明石市更生支援ネットワーク連絡会議」

▷ 機関同士の連携・情報共有を目的

第1回 (H28.7) 26団体

第2回 (H29.4) **35団体**



拡大!



第2回 更生支援ネットワーク連絡会議(H29.4.14)

ネットワーク連絡会議 構成団体

【司法・矯正機関等】9団体

神戸地方裁判所明石支部（オブザーバー） / 神戸地方検察庁明石支部
兵庫県明石警察署 / 神戸刑務所 / 加古川刑務所
播磨社会復帰促進センター / 神戸保護観察所
更生保護法人神戸学而園 / 法テラス兵庫

【専門職団体】4団体

県弁護士会 / 県社会福祉士会
県精神保健福祉士協会 / 県臨床心理士会

【関係団体・支援機関】4団体

手をつなぐ育成会 / 明石ともしび会
明石市基幹相談支援センター
明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

【県機関】2団体

地域生活定着支援センター / 障害福祉課

ネットワーク連絡会議 構成団体

【社会を明るくする運動明石地区推進委員会構成団体】 7団体

保護司会 / 更生保護女性会 / 民生児童委員協議会
連合まちづくり協議会 / 連合PTA / 明石市
社会福祉協議会

【医療機関】 2団体

明石市医師会 / 明石市立市民病院

【就労支援機関】 4団体

明石公共職業安定所 / 障害者就労・生活支援センターあくと
明石商工会議所 / 商店街連合会

【民間支援団体】 3団体

チェンジングライフ / 神戸の冬を支える会 / チーム風

計 3 5 団体

1 つなぐ

② 刑務所と福祉施設の連携

法務省からの要請により連携事業を実施

「神戸刑務所における地域連携モデル事業」

▷ 市・刑務所・市内の社会福祉法人等の 連携関係の構築

- ・ 介護・認知症予防等教材の提供（市）
- ・ 刑務所での介護指導（社会福祉法人）
- ・ 介護・認知症予防研修の開催（社会福祉協議会）
- ・ 介護認定のための診察と意見書作成（医療機関）



などを実施

高齢者の再犯防止模索

兵庫・明石市、官民が連携

17日に公表された「犯罪白書」では、高齢者による犯罪の増加が明らかになった。法務省は高齢者の再犯について、出所後の貧困や身寄りがないことが原因だと分析。ただ、受け入れ先の確保は容易ではなく、地方自治体や福祉施設などと連携した社会復帰支援策を強化する。

▼1面参照



犯罪のない町づくりには再犯を繰り返さない仕組みづくりが必要だとして、兵庫県明石市は昨年7月、元受刑者の更生を支援するネットワークを立ち上げた。検察や警察、裁判所に加え、地元経済団体や医師会など各機関が参加する。万引きなど軽微な罪を犯した高齢者と障害者を対象に、連携して出所後の住まいや仕事、福祉サービスを探す取り組みだ。これま

更生支援ネットワークの構築のメンバーが神戸刑務所を見学した。兵庫県明石市

でに37人の相談を受けたが、10人が高齢者だった。神戸刑務所(明石市)で服役した前代の男性は万引きを犯した当時、アルコール依存症だった。出所後も帰る家はなく、「一人暮らしだと不安だ」と訴えた。

刑務所から相談を受けた同市は、市内の高齢者施設に連絡。施設の職員が刑務所で男性と面談し、受け入れを決めた。

法務省は明石市の取り組みを応援するため、市が支援対象にする受刑者について、同県内の刑務所に優先的に収容することを検討する。取替先の刑務所はこれまで、受刑者の性別や年齢、犯罪内容などで決められ、出所後の生活場所は考慮されていなかった。

同省の担当者は「出所後に必要な支援を受けられるように受刑者の再犯防止に向けた取り組みを」

1 つなぐ

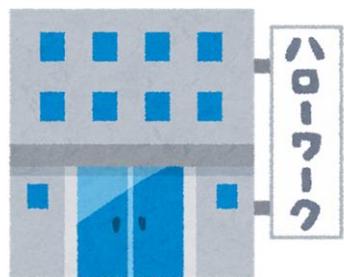
③ ハローワーク

**神戸刑務所内に、明石公共職業安定所の
相談員を駐在させ、就労支援を実施**

▷ **刑務所在所中の就職内定を視野に、
求人紹介や面接指導等を行う**

- ・ 履歴書の記載方法の指導
- ・ 職業訓練で獲得した資格が役立つ就職先の紹介
- ・ 障害を有する受刑者に対する個別相談
- ・ 協力雇用主を対象とした説明会の開催

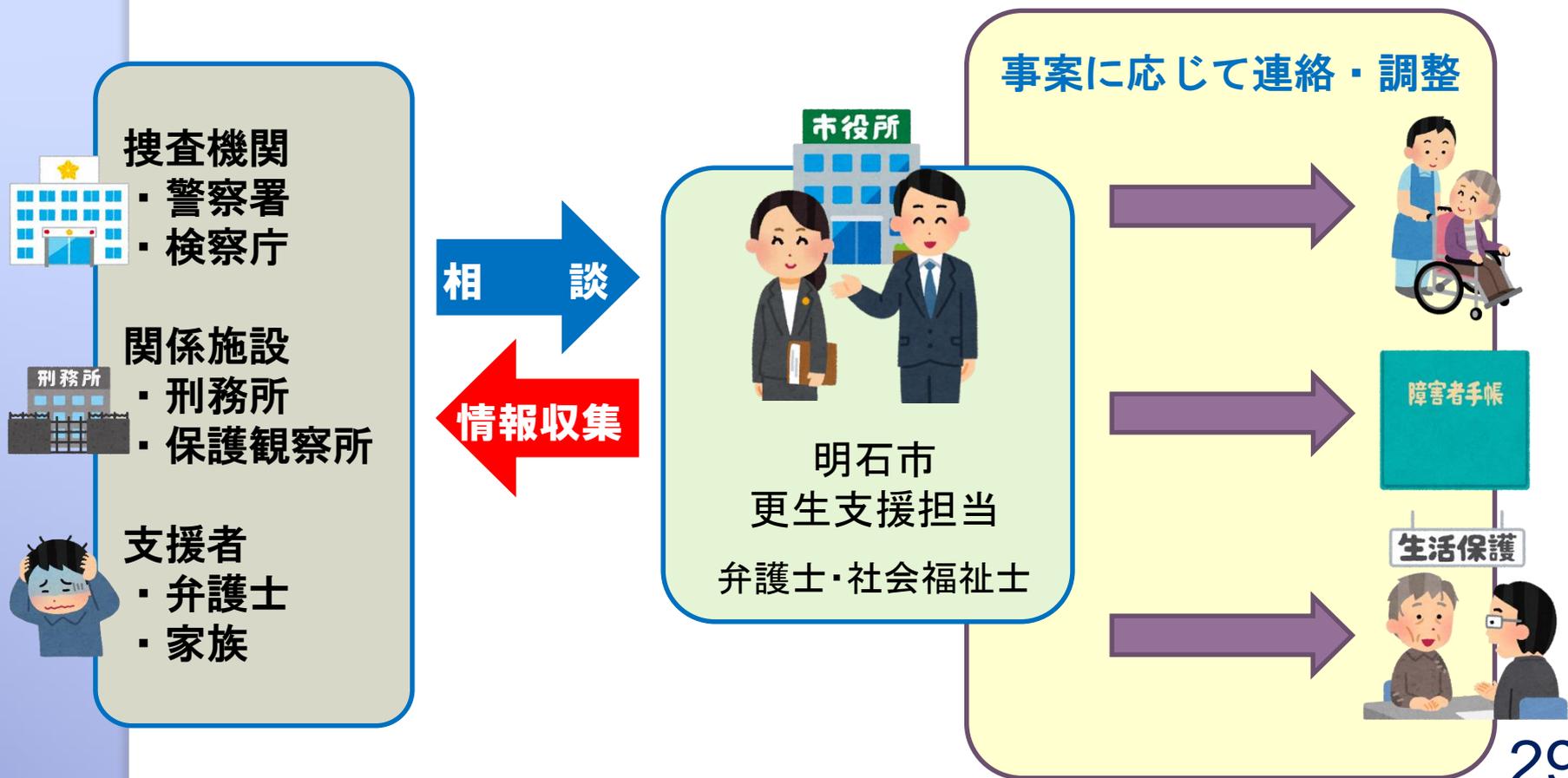
などを実施



2 ささえる

① 個別面談支援

弁護士職員・社会福祉士職員が対象者と面談し、支援に必要なアセスメント・コーディネートを実施



2 ささえる

② 手続支援

面談の結果、一人ひとりに必要とされる支援を判断し、申請手続を支援

例えば...

介護サービスが必要だが、
手続きができていない

高齢者

高年介護室
地域包括支援
センター



障害者手帳の
申請ができていない

障害者

障害福祉課
基幹相談支援
センター

障害者手帳

仕事ができず
お金がない

生活困窮者

生活福祉課

生活保護



事例紹介Ⅰ（捜査段階からの支援ケース）

1 支援のきっかけ

▷ 検察官が、障害を持っている可能性のある（障害者手帳は所持していない）被疑者（40代・男性）がいると、市役所へ相談

2 支援の内容

① 警察署での面談

職員が警察署で面会したところ、自閉傾向がうかがわれ、支援を決定

② 心理検査

保釈後に心理検査を実施したところ、軽い知的障害があり、福祉的支援を行うことに

事例紹介Ⅰ（捜査段階からの支援ケース）

③ 施設見学

面談での様子等をふまえ、Aさんに合いそうな就労支援施設を紹介し、職員も同行して見学

3 支援の結果

▶ 執行猶予の判決後に手帳の発行を受け、就労支援施設にまじめに通い、訓練にはげんでいる



事例紹介Ⅱ（出所前からの支援ケース）

1 支援のきっかけ

- ▷ 神戸刑務所が、出所後に帰る家無く、高齢者施設への入所を希望する受刑者（60代・男性）がいると、市役所へ相談

2 支援の内容

① 市職員による面談

職員が刑務所で面談したところ、「アルコールへの依存があり一人暮らしは心配。見守りがある施設で生活したい。」と希望

- ▷ 高齢者施設の職員に面談を依頼



事例紹介Ⅱ（出所前からの支援ケース）

② 高齢者施設の職員による面談

高齢者施設の職員が刑務所に足を運んで面談し、身体の様子や今までのアルコールの飲み方について聞き取り、施設への入所が決定

③ 出所後のフォローアップ

出所日に出迎えを行い、身の回りのものを揃え、施設へ入居。1か月後にも、市職員が施設に行って、トラブルがないか聞き取り

3 支援の結果

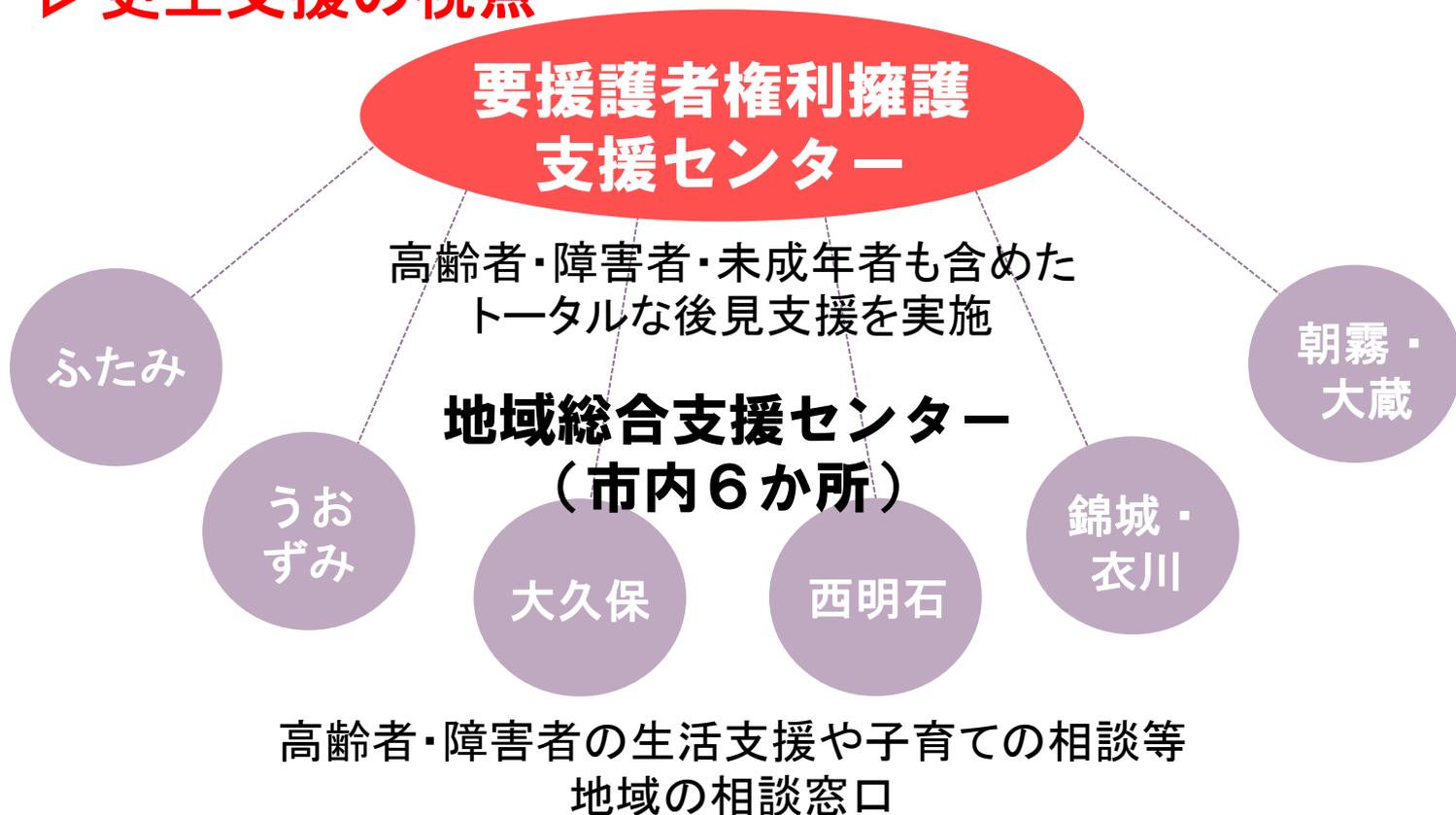
▷施設の行事を楽しんだり、リハビリを兼ねてお茶出しをするなど落ち着いた生活ができている

2 ささえる

③ ワンストップ化

権利擁護支援センター、地域総合支援センターを設置し、あらゆる相談をワンストップ化

▶ 更生支援の視点



3 ひろげる

① 広報紙

「広報あかし」で更生支援について特集

広報あかし

http://www.city.akashi.jp/

No.1239
6月15日
平成29年(2017年)

明石市役所

〒673-8666 兵庫県明石市中央1丁目5番1号
☎912-1111

市政へのご意見・ご要望は→

市民相談室 ☎918-5050 ☎918-5102
受付時間: 9:30~17:40
(土曜、日曜、休日と年末年始を除く)

休日・夜間の救急医療は→

休日診療センター ☎918-5664

来月7月は再犯防止啓発月間

社会が支える、人が支える

あかし更生支援フェア

日時 7月1日(土) 午前11時~午後7時
場所 あかし市民広場 (パピオあかし2階)

みんなが笑顔で暮らせるために 参加者募集

更生支援フォーラム

時間 午後1時30分~4時

APR. 14.20
江川聡子さんによる講演会
【人はいづつなっても
笑顔を贈れる、という希望】

シンポジウム
(原に書かれた犯罪被害者・
認知症高齢者の社会復帰に向けた支援)

申し込み 電話またはファックスにて事前、住所、
電話番号を記入し(6月30日(日)まで)
に福祉総課(下記)へ。
※当日も受け付け

木工家具や遊具などがお買い得! /
えきまえ矯正展&出展ブース

時間 午前11時~午後7時

刑務所作業製品の
展示・販売 福祉体験
体験コーナー
更生支援団体
による相談販売

更生支援とは→

罪を犯した人が再び罪を犯さないように、周囲の人の協力や支えにより活動すること

社会をもっと安心な場所にするためには、様々な分野で柔軟な取り組みをしていく必要があります。更生支援でも素晴らしい取り組みが数多くあります。落ちこぼれなかった人が、更生して社会で活躍できるのは、より安全で安心な社会でもあります。そういう社会をつくるために、私たちは何をしなければならないのでしょうか。ぜひフォーラムでみなさんと学びあいたいと思います。

江川 聡子さん
(元刑務所職員/社会福祉士)

元刑務所職員/社会福祉士
国連「持続可能な開発目標」に基づいて
活動な社会貢献活動を展開

**あかし市民図書館
特設ブース設置**

日時 6月24日(土)~7月9日(日)

内容 ・/本読み講座
・犯罪被害者に対する講演
(詳しくは、3頁へ)

問い合わせ・申し込み 福祉総課
☎918-5025 ☎918-5106
akashi@city.akashi.jp

市の人口と世帯数

総人口 299,966人(+281人)
世帯数 142,919世帯(+1,942世帯)

総世帯数 124,848世帯(+2,248世帯)

特別 特集

安全でやさしい社会を目指して
【7月2日(日)は兵庫県短期選挙の投票日】ほか
子どもたちを水害被害から守るために、ほか
【特別】 選挙アカカシ 1 投票は2日の日 ほか

広報あかし

http://www.city.akashi.jp/

No.1221
9月15日
平成29年(2017年)

明石市役所

〒673-8666 兵庫県明石市中央1丁目5番1号
☎912-1111

市政へのご意見・ご要望は→

市民相談室 ☎918-5050 ☎918-5102
受付時間: 9:30~17:40
(土曜、日曜、休日と年末年始を除く)

休日・夜間の救急医療は→

休日診療センター ☎918-5664

更生支援 特集

早期支援で再犯防止へ

近年、万引きなどの罪を犯した認知症の高齢者などが社会復帰後、再び罪を繰り返すケースが増えています。このような場合、行政や関係機関が積極的に連携し、早期に適切な支援につなげることで、再犯を防止し、犯罪を減らすことができますとも言われています。今号では、市が進める高齢者・障害者を対象とした更生支援(※)の取り組みを紹介いたします。

お問い合わせ 福祉総課
☎918-5025 ☎918-5106

犯罪を繰り返す 負の連鎖のイメージ

例) お店でにおりにけり万引き

再犯ストップ

更生支援とは

罪を犯してしまった人が二重と罪を犯さないように、周囲の人の協力を得て支えていく活動です。市では特に、高齢や障害のため、社会に溶け込めない高齢者や障害者に対して、地域で自立した生活ができるよう、支援を進めています。

高齢者犯罪の現状(平成27年犯罪動向)

一般刑法犯 検挙人員の推移(検挙率)

年齢	27年度	28年度	29年度
50~59歳	100	100	100
60~69歳	100	100	100
70~79歳	100	100	100
80歳以上	100	100	100

一般刑法犯 高齢者の検挙人員の罪名別構成比(検挙率)

罪名	27年度	28年度	29年度
窃盗	31.8	30.4	18.8
窃盗(軽)	59.4	15.6	10.9
窃盗(重)	47.4	15.5	10.6
窃盗(軽)	82.2	88.1	88.1

高齢者の検挙人員は、平成26年は47,252人となり、平成27年の約4割増、他の年齢と比較し最も多い状況にあります。また、高齢者の1人あたりの検挙率、入所者数に占める高齢者の割合とも他年齢と比較して倍増傾向が見られ、高齢者全体の検挙率に占める高齢者の割合が最も特徴的です。

市の人口と世帯数

総人口 299,966人(+281人)
世帯数 142,919世帯(+1,942世帯)

総世帯数 124,848世帯(+2,248世帯)

特別 特集

安全でやさしい社会を目指して
【7月2日(日)は兵庫県短期選挙の投票日】ほか
子どもたちを水害被害から守るために、ほか
【特別】 選挙アカカシ 1 投票は2日の日 ほか

36

3 ひろげる

② フェア・イベント

「あかし更生支援フェア」の開催

講演：江川 紹子 氏（ジャーナリスト）



明石はリーディングシティ！
これからの取り組みにも期待しています

市民の声（更生支援フェアに参加して）

刑務所を出たあと誰も
迎えにこないという現実。
これが再犯につながる
と思った。

もっとこういう取り組み
を広めて行って欲しいし、
頑張ってもらいたい。

住む場所、働く場所、
相談する場所、そして
支援者が、再犯防止に
は必要。

支援があることで犯罪
をしないで生活できる人
もいる。



3 ひろげる

② フェア・イベント

「矯正展」の開催

- ・ “あかし更生支援フェア”において、
“えきまえ矯正展”を同時開催
- ・ 市役所ロビーでも、定期的に開催



3 ひろげる

③ 議員報告会

- 市議会常任委員会が**重要施策**について公開で市民に説明を行い、意見を聴取する（年1回開催）
- 平成29年度は文教厚生常任委員会の議員報告会テーマが「**更生支援**」に
- 保護司会・更生保護女性会・社明運動推進委員会等に所属する市民が出席



五 取り組みの体制

1 組織

- ① 市役所（コーディネート）
- ② 福祉局（更生支援担当）

2 ひと

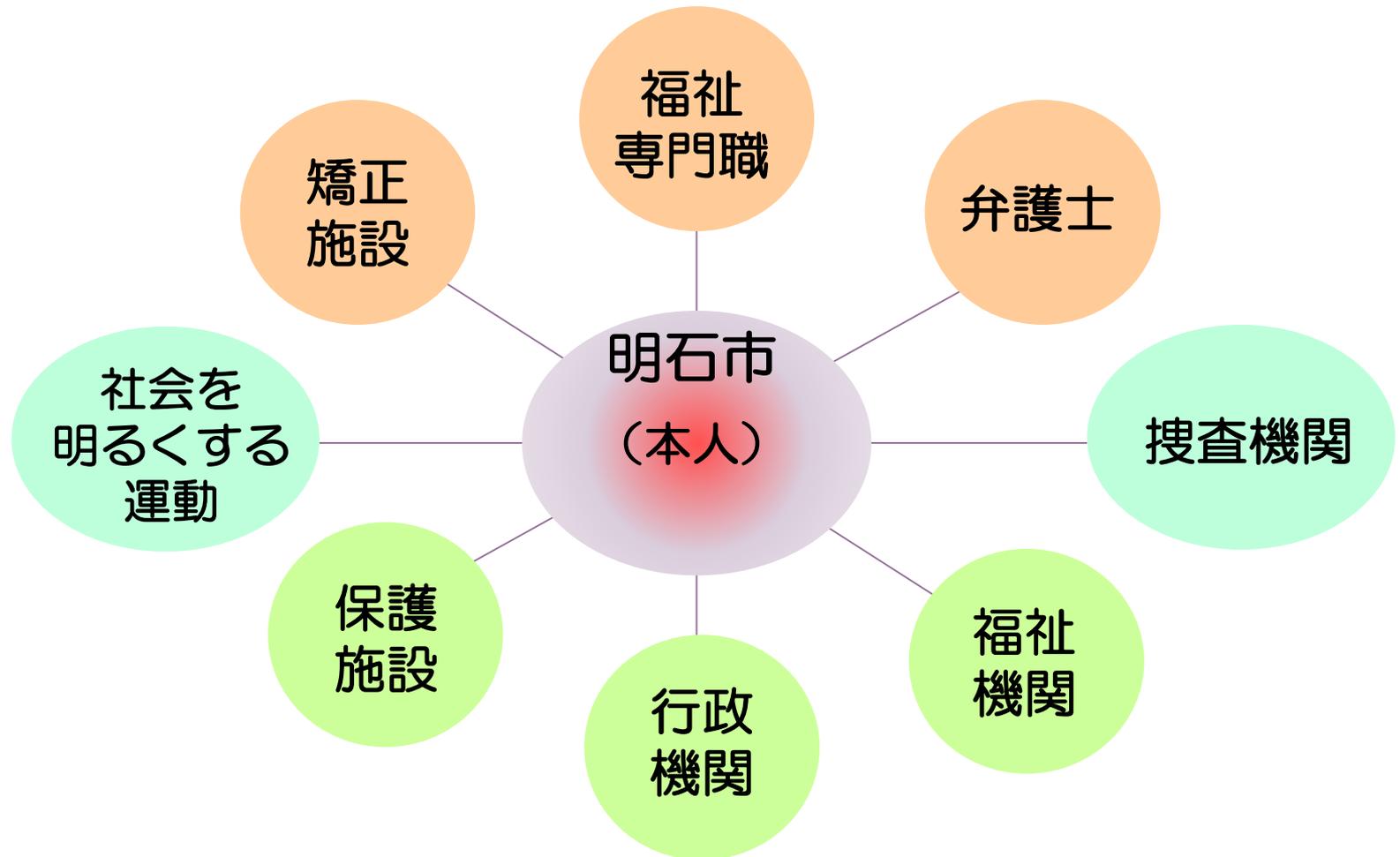
- ① 専門職 + 一般行政職
- ② 法務省

3 カネ

- ① わずかな予算
- ② 既存システムの活用
- ③ 国の応援

1 組織

① 市役所（コーディネート）



1 組織

② 福祉局（更生支援担当）

庁内体制の充実のため

福祉局に更生支援担当を設置（平成29年4月）



担当職員との協議風景

2 ひと

① 専門職 + 一般行政職

更生支援担当職員の構成

- ・ 法務省からの派遣職員 2名
- ・ 弁護士職員 2名
- ・ 一般行政職員（福祉経験者） 2名
- ・ 社会福祉士職員 1名

計7名体制

- ▷ チームアプローチ
- ▷ アウトリーチ
- ▷ ワンストップ

専門職職員と一般行政職職員が連携することで、より効果的な支援を実現

明石市で働く専門職員

社会福祉士：8名 弁護士：7名

臨床心理士：3名

精神保健福祉士：1名

障害者施策：1名 手話通訳士：2名

天文：1名 本のまち(司書)：1名

合計：24名

各専門職団体の協力を得て、**全国から公募**

明石での活動実績

- ▷ 更生支援
- ▷ 犯罪被害者等支援
- ▷ 障害者支援
- ▷ 離婚前後のこども養育支援
- ▷ 無戸籍者支援
- ▷ いじめ総合相談窓口開設

様々な場面で、

それぞれの専門性をいかして活躍中

2 ひと

② 法務省

・ 法務省矯正局から 明石市へ2名出向

- 1 元東京矯正管区長
▷ 理事（更生支援担当）
- 2 保護観察官の経験も
ある若手のエース
▷ 更生支援担当課長

明石市

認知症高齢者再犯抑止へ

全国2例目 法務省職員受け入れ

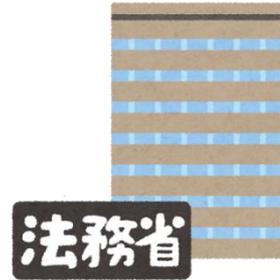
全国的な課題となっている知的障害者や認知症の高齢者らによる万引などの犯罪について、福祉支援で生活基盤の安定を図ることで再犯を防ぎたいと、明石市が4月から2年間、法務省の職員2人の派遣を受けようとしているが22日、同市などへの取材で分かった。法務省によると、更生支援で自治体に職員を派遣するのは山口県に続き2例目で、市町では初めてという。

知的障害者を対象に、検察や警察、弁護士などから支援が必要な人の情報提供を受けたら、市の支援を説明するチラシを配ったりしている。

法務省の推計などに「社会復帰時の「出口支援」入り口支援は、万引よ95%、2014年末現在、60歳以上の受刑者のうち14%に認知症の傾向があった。また、知的障害者（疑いを含む）の受刑者のうち62%が刑務所などへ再入所するという調査法務総合研究所のデータもある。

同市は罪を犯した障害者らに対し、生活保護や障害者手帳の取得などを支援し、経済的な安定を図ることで、再犯防止につなげる考え。逮捕時や裁判段階での「入り口支援」と

などが国の事業としてあるが、要件が厳しく支援の網から漏れてしまっているのが実情。市としての具体的な対策は模索中で、法務省職員の派遣を受けようとしている。同市内にある神戸刑務所などとの連携強化を目指す。市は矯正施設での勤務経験を生かし、受刑者が必要とする支援や刑務所との橋渡し役を期待しているという。



3 カネ

① わずかな予算

- ▷ かかるのは、職員の人件費程度
- ▷ 市の予算の範囲内で十分やりくり可能

② 既存システムの活用

- ▷ 障害福祉、介護サービス、生活保護、就労支援、地域の見守り . . .
- ▷ 支援が必要な人を、既存のシステムにつなげる



3 カネ

③ 国の応援

「地域再犯防止推進モデル事業」

(法務省 平成30年度 政府予算案)

▷ 国と地方公共団体の協働による
効果的な再犯防止対策のあり方について
モデル事業を通じて検討する

- ・ 高齢・障害者の再犯防止に関する取組
- ・ 薬物依存者の再犯防止に関する取組
- ・ 継続的な就労の確保に関する取組
- ・ 居場所の確保に関する取組 など

六 更生支援に関連する施策

犯罪被害者等支援

明石市での被害者支援の取り組み

総合支援条例 「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」

- ▷ 総合的支援（相談／生活／経済的）
- ▷ 立替支援金制度（上限300万円）の創設
- ▷ 二次被害防止を明記

全国初

明日被害に遭うかもしれない

「すべての市民」のためのセーフティネット施策

損賠金を立て替え

明石市、自治体で全国初

犯罪被害者支援条例改正案を可決



可決した条例改正案について感想を述べる被害者団体のメンバー—明石市役所で

した全国犯罪被害者の会（あすの会）代表幹事代行、林良平さん（60）は「こうした条例が全国の標準になることを強く望む」と期待した。同会副代表幹事で、神戸連続児童殺傷事件で次男を亡くした士師守さん（57）も「立て替え金以外でも着実に進んだ条例」と評価した。

【駒崎秀樹】

明石市議会は20日、犯罪被害者やその遺族を支援する条例の改正案を、賛成多数で可決した。加害者が支払うべき損害賠償金を支援金として立て替え払いできることなどを盛り込んでおり、来年4月1日に施行する。市によると、自治体の立て替え金制度は全国で初という。

例を改正した。故意の犯罪で被害者が死亡したり重度の障害を負った場合、訴訟などで確定した賠償金のうち上限300万円までを市が立て替え払いできる。立て替えた金は市が加害者に請求。また、介護や一時保育などの費用も補助する。

条例改正で市は、被害者支援団体など意見交換を続けてきた。可決後に市役所で会見



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギョつとちゃん

…当事者・有識者の意見を踏まえ、
更なる支援策の拡充を検討中

七 さいごに

更生支援は、基礎自治体の責務

“やさしい社会”を明石から



ご清聴ありがとうございました

